

心理臨床センター 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

- 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

★現状(評価)

・現状 心理臨床センターは、臨床心理学的諸問題にかかわる相談・援助活動及び調査研究を行うことにより、社会貢献を図ることを目的としている。相談・援助活動においては、相談者数が毎年増加を続け、2007年度には年間2028回の相談を行い、地域に開かれた相談機関として社会貢献を果たしている。

さらに、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うことを通じて、本大学の教育・研究に貢献することを目的としている。2007年度には、文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修後期博士課程が開設され、前期博士課程18名に加え、後期博士課程3名が研修相談員として相談の陪席や担当などの臨床心理実習を行っている。さらには、前期博士課程修了後の研修相談員3名の受け入れも始まり、臨床心理士養成のための重要な臨床心理実習の場として教育に貢献している。

・長所 広く地域を対象として相談活動を行うことにより、大学のもつ臨床心理学的知見を生かした社会貢献を図ることができている。また、大学内に臨床心理実習の場を持つことにより、大学院生を対象として生の体験に根ざした教育・指導ができている。

・問題点 臨床心理学専攻大学院生の臨床心理実習を機能させるためには、院生の定員との関係で年間2700回程度の面接回数を最終的な目標とし、それが現在の施設を使用する場合の限界数と考えてきたが、実際には大学院生が定員よりも多く入学している現状を考えると、今後2007年度の実績を超えるだけでなく、年間2700回の目標をも超える面接数を実現することが必要である。

★改善方策

面接数の増加を実現するためには、それに見合う相談員の人員の確保と面接室の確保が必須であり、そのことを今後年度計画で検討する。

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

・現状 心理臨床センターでは、学内委員による運営委員会を組織し、相談活動や実習の現状を踏まえながら、理念・目的等の検証が行われている。開設当初は、委員の大部分が臨床心理学の非専門家であるため、センターの相談活動の実態に即した認識を持つのに時間を要したが、2007年度までには、運営委員会での活発なディスカッションおよびセンターの相談活動に関する諸資料の提示によって、上記の問題は大幅に改善された。また、開設から2007年度まで多くの委員が継続したことにより、センターの相談活動に対する十分な認識を持った委員による検証を行うことができた。

・長所 臨床心理学にかかわる教員や相談員だけでなく、他学部教員などの多角的な見地からの意見をj得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。

・問題点 2008年度には多くの委員の交代があり、開設当初のように心理臨床の非専門家かつこれまでのセンターの相談活動について十分な理解・認識を持たない新しい委員が増えることが予想される。

★改善方策

前委員からの引き継ぎ事項を明確に文書等で伝達し、新しい委員に相談の仕組みや相談実績等の資料を提示しながらセンターの相談活動について理解を求めていく。また、運営委員だけでなく、全学的にセンターの活動に関する適切な理解・認識をもってもらおうべく、学内広報誌などを活用して働きかける。

1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

(大学・学部における特色ある取組について強調してください)

★現状(評価)

・現状 相談者の数は年々増加し、外部の専門機関だけでなく広く一般にも心理臨床センターの存在が周知されてきている。また、2004年度から小～高校の教員対象のグループ、2006年度からはサイコドラマスクールなど外部の専門家に対して研修を行う取り組みも行っている。

・長所

相談における相談回数は、下記の表のように年々増加を続けており、地域に開かれた心理相談機関としての役割を果たしている。

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
相談回数	250	1405	1823	2023

2007年度の研修には、下記の表のように小～高校の教員2グループ計128名、集団心理療法の専門家189名の参加があった。一般の相談者の相談のみならず、臨床心理学的知見を外部の専門家に対して還元していくことは、心理臨床センターの目的である社会貢献に資する取り組みである。

	2006年									2007年			総計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教員サポート・グループ	10	9	7	5		2	8		5	4	4		54
教員コンサルテーション・グループ		13	15	13			9	6	8	10			74
サイコドラマ・グループ	18	19	19	17		24	28	17	19	11		17	189

・問題点 相談者数の増加に対応する人員の確保が求められる。また、専門家対象のグループは、現在は会場が固定できず、会議室等を借りて実施している状態である。効果的な研修を行うためには、固定した部屋を確保する必要がある。また、専門家を対象とするため、開催時間が夜間になり、それに対応する相談員、事務の確保が求められる。

★改善方策

今後、センターの相談スタッフの増員、夜間の事業への対応、研修の開催できる部屋の確保など、年度計画で検討し、年度計画に従い実施する。

2 教育研究組織

(教育研究組織)

- 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連
- ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

★現状(評価)

・現状

心理臨床センターは、運営組織としてセンター長以下、副センター長2名、学内運営委員15名によって運営委員会が組織されている。

センターの実際の業務に携わる教育研究組織は、センター長1名、兼任相談員(大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修担当の専任教員5名、専門相談員(専任職員1名、特別嘱託4名によって構成されている。

予算や規定の改定等センターの運営に関する事項は、実務に携わる教育運営組織で検討された後、センター長により運営委員会に提案され、協議・承認を行っている。また、相談事例の対応や大学院生の教育など業務に関するこ

とは教育研究組織で協議・決定を行っている。

- ・ 長所 臨床心理学にかかわる教員や相談員だけでなく、他学部教員などの多角的な見地からの意見を得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。

- ・問題点 専門外の委員に協議の基盤となる相談活動の実際について理解を得ることは運営委員会の中だけでは時間的にも難しい部分がある。

★改善方策

運営委員会の開催以外にも、随時運営委員に相談に関する資料等を配布しながら、現状や課題について報告する機会を設ける。

6 研究環境

★目的・目標

心理相談活動を通して見出された臨床心理学的課題についての事例研究、および調査研究を行うことにより臨床心理学的知見を高め、それを心理相談活動に還元するとともに、成果の発表を行って社会貢献に資することを目的とする。

(研究活動)

○ 論文等研究成果の発表状況

- ・ 国内外の学会での活動状況
- ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

★現状(評価)

・現状 センターの相談事例を基に事例研究を行った成果を国内学会において1例発表することができた。紀要「明治大学心理臨床学研究」の第3号においても、事例研究1例を発表し、臨床心理士1種指定校大学院等専門機関に配布することができた。また紀要には、大学院生の教育を目的として臨床実習の成果をまとめたものを事例研究論文6例を掲載し、それに対する外部専門家からのコメントも掲載することができた。

さらに、2007年度より3カ年計画で厚生労働省科学研究費補助金を得て、「中学生・高校生の不登校とひきこもり」についての調査研究を開始し、1年時の成果を研究報告会で発表し、報告書にまとめた。研究組織としては、センタースタッフである兼任相談員(教員)2名・専門相談員3名に加え、外部専門家にも研究協力員を委嘱し、研究協力委員会を組織した。

・長所 学会発表や紀要の発行により、事例研究の成果を発表し、心理臨床センターにおける相談のあり方や姿勢を示すことができ、それを関係諸機関にも示すことができた。また、大学院生の臨床実習の成果を掲載し、それに対するコメントも掲載できたことは、臨床教育機関としての質の向上に役立った。厚生労働省科学研究費の助成を受けての調査研究を行い、不登校やひきこもりについての研究を行えたことは、その成果を相談事例に還元するとともに、将来的に成果を学会等で発表していくことを考えている。さらに、臨床活動を基盤とした研究を行い、外部専門家にも委嘱することにより、外部専門機関との連携を図り、よりセンター活動の専門性を高めていくことができる。

・問題点 事例研究の成果の発表にあたっては、その性質から相談事例の内容をある程度公開せざるを得ないが、個人情報保護の観点から情報の取り扱いには細心の注意を要すること、来談者の承諾が必要であることから、その条件を満たす事例が少ないのが現状である。

臨床活動においてセンターの相談件数が増加する中、研究活動の時間の確保が難しい現状がある。2007年度は、特別嘱託の相談員の時間数が週18時間増えたことによって何とかそれに対応することができたが、今後相談数が増えるとそれも難しい状況になると思われる。

★改善方策

個人情報保護については、取扱いについて十分相談者に説明し、安心を得られるような書類、システムを考えていく。

また、特別嘱託の相談員の時間増を年度計画を策定し、研究活動の時間を確保する。

(研究における国際連携) ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況
★現状(評価)
・ 現状 現在は、国内での学会発表等を重ねながら、研究の実績を蓄積する段階であり、まだ国際的な研究に向けての準備ができる段階ではない。 ・ 長所 ・ 問題点
★改善方策
国内での学会発表等をしながら、研究活動の実績をしっかりと蓄積し、次の段階として国際的な活動に向けて準備を行う。
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
★現状(評価)
・ 現状 心理臨床センターを訪れる相談者の様態は様々であり、それに対応していくのには、常に事例研究や新しい療法の研究・研修などを行っていく必要がある。そのためには、内部のスタッフだけでなく、外部から専門的な知見をもつ専門家を招いての事例研究や研修などをしていくことが必要である。そのための予算が2007年度から獲得でき、2回講師を招いて事例研究を行うことができた。 ・ 長所 外部専門家から新たな知見を得たことにより、事例研究の質を高めることができた。 ・ 問題点 現時点の予算では、年2回しか講師を招くことができないが、事例研究をより探求していくためには、さらに数回分の予算が必要である。そのための予算を確保していく必要がある。
★改善方策
他大の研修についての状況も調査しながら、研修について年度計画を策定し、実施する。
(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性
★現状(評価)
・ 現状 2007年度より3ヶ年計画で厚生労働省科学研究費補助金による「思春期のひきこもりをもたらす精神疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」の研究班において、分担研究「中学生・高校生の不登校とひきこもりに関する研究」を行っている。 ・ 長所 センターは、相談実績の蓄積から、それを研究につなげる段階に入ったところであり、研究助成を受けるにあたって、まずは分担研究者として研究班に加わりながら研究組織を構築していくことができる。 ・ 問題点 現段階では、研究班の一分担研究を担っている状況であり、今後センターが主体となる研究で研究助成金を申請をする準備が必要である。
★改善方策
・ 問題点に対する改善方策 まずは分担研究者として3年計画で研究実績を積み重ねながら、今後センターが主体となる研究で研究助成金を申請をしていく準備を行う。

(倫理面からの研究条件の整備) - 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 - 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性
★現状(評価) ・現状 事例研究の成果の発表にあたっては、その性質から相談事例の内容をある程度公開せざるを得ないが、個人情報保護の観点から公開に当たっては相談者の承諾が必要である。承諾については、承諾書に署名を求め、確認を行っている。 ・長所 文書によって確認を取ることで、情報の取り扱いについての理解の齟齬を防げる。 ・問題点 承諾書への署名は相談者の抵抗感も大きく、拒否される場合もある。そのため、相談者への負担にならないような説明の工夫や配慮が必要となる。
★改善方策 個人の秘密が厳守されること等についての説明を、相談者にわかりやすく文書等で示す工夫をしている。

7 社会貢献

★目的・目標 広く地域を対象とした相談活動を行うことにより、大学がもつ臨床心理学の知見を広く社会に還元する。
(社会への貢献) - 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 - 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 - 教育研究の成果の社会への還元状況 - 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 - 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性
★現状(評価) ・現状 心理臨床センターは、大学付属の心理相談機関として、大学がもつ心理臨床の知見を社会に還元するために開設された。2007年度は、190件の来談者に対して 2023 回の臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施しており、地域社会に対する貢献を行っている。来談者は、東京はもとより関東近県から訪れ、他の相談機関や精神科医療機関等からも多くの紹介を受けるようになってきている。 ・長所 大学がもつ相談機関として、一般市民からの信頼が寄せられ、相談数が増加し、相談者が得た好印象によりさらに紹介の輪が広がった。また、相談者が数カ所の精神科医療機関から繰り返し紹介を受けるなど、地域の医療機関からの信頼も寄せられるようになってきている。 ・問題点 来談者数・相談回数は年々増加し、現在、当面の最終的な目標相談回数である 2700 回(週 60 回)の 75% を達成した段階であり、今後、相談数のさらなる増加を目指して、より広く広報活動を行い、地域他機関との連携を行っていく必要がある。ただし、現在のペースで増加を続けると、現在のスタッフでは対応できなくなる。また、グループ面接の需要があるが、現在の施設では対応できない。
★改善方策 問題点に対する改善方策 相談数の増加については、地域他機関への積極的な働きかけを行い、実際の訪問等をし合いながら連携をとっていく。また、センターの相談活動が十分に軌道に乗った段階で、継続的な公開講座などを企画することを今後の課題として検討する。それまでは、必要に応じて、単発的な企画を立ち上げる予定である。また、スタッフの増員について年度計画に沿って改善を図る。スタッフを増員する体制を整える。さらに、グループ用の施設は、当面はセンターに近接する会議室を借用することで対応する予定である。

(企業等との連携) ・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座，寄付研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況 ・ 発明取り扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況
★現状（評価）
・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点
★改善方策

9 事務組織

★目的・目標
心理臨床センターが、社会貢献の場・大学院の実習機関とし機能・発展するよう、運営事務を円滑に行う。
(事務組織の構成)
○ 事務組織の構成と人員配置
★現状（評価）
・ 現状 心理臨床センターの事務は、文学部事務室が行うことになっており、庶務事項のひとつとして担当している。心理臨床センター専従の事務取扱いとしては、短期嘱託職員が延べ1名分、また、専任の相談員として採用された1名は、職員枠での採用であり、相談業務以外に事務取扱いについても携わっている。企画・立案については、センター長が中心となりとりまとめ、「年度計画書」は運営委員会で決定されるが、その際には事務として資料等作成及び運営委員会の補佐を行っている。 ・ 長所 専任相談員1名は、職員の立場でもあり、運営委員会及び相談担当の打合せである担当者会議双方の出席が可能であり、センターの運営について十分に理解することができ、企画・立案に積極的に携わることができる。 ・ 問題点 専任の事務職がいないため、相談担当者が事務も兼ねる必要があり負担となる。短期嘱託職員が常時1名しかおらず、センターでは、重要な役割を担っているが、継続性がない点が危惧される。
★改善方策
文学部事務室内での業務分担を検討する。

10 施設・設備等

★目的・目標
相談活動の充実のため、来談者が落ち着いた気持ちで、また精神的に守られた状況で相談を受けられる環境を整備する。また、箱庭療法、遊戯療法を実施するのに必要な用具、心理査定で用いる心理検査用具の充実を図る。
(施設・設備等の整備)
○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
★現状（評価） ・現状 相談を行うための面接室3、子どもに対する遊戯療法を行うための遊戯療法室2の施設、およびそれぞれの面接室、遊戯療法室で使用する箱庭療法用具、遊具・玩具等が整備されている。また、心理検査の用具も整っており、来談者の状態に応じたさまざまな対応をすることができる体制を備えている。しかし、センターの相談活動の一環として行っている集団療法では、センターの施設では対応できず、学内会議室を借用している状況にある。また、大学院生の教育を目的として行われるカンファレンスでは、12名程度が定員のスタッフルームに35人程が集まる状況である。 ・長所 現状の面接室、遊戯療法室は、相談を行うための環境として非常に優れており、また箱庭療法用具、遊戯療法用の遊具・玩具も充実している。 ・問題点 集団療法は毎回同じ部屋を使用することが治療的にも必要であるが、学内会議室を借用して実施しているため、同じ部屋を継続して使用できない場合が生じた。カンファレンスにおいては、定員12名ほどの部屋を35名程度が利用するという劣悪な環境で行わざるを得ない状況にある。また、相談者数の増加に伴い、面接室が不足する事態が発生する場合もあり、今後に向けて検討が必要である。2007年度は、相談数の増加に伴い、相談者の多い土曜日や夕方の時間帯などでは面接室が不足する事態が起きた。
★改善方策 ・問題点に対する改善方策 集団療法に対応できる専用の施設および院生の教育を目的としたカンファレンスを行うのに十分な広さのある研修室の確保は焦眉の課題である。これについては、集団療法とカンファレンスに兼用で利用できる部屋の整備を年度計画に従って改善する。面接室・遊戯療法室の数は当面改善が難しいが、検討は続けていく必要がある。
（利用上の配慮） ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ・各施設の利用時間に対する配慮の状況
★現状（評価） ・現状 相談を行うための面接室3、子どもに対する遊戯療法を行うための遊戯療法室2はバリアフリーであり、車いすでも利用できるようになっている。 ・長所 ・問題点 現段階では利用に当たっての問題は生じていない。
★改善方策
（組織・管理体制） ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
★現状（評価） ・現状 心理臨床センター内は、相談室内と廊下の温度差が大きいことや、相談室の窓が大きいために外気の影響を受け易いことがあるが、アカデミーコモンズの空調は一斉管理であるため状況にあった温度調節が難しい。 ・長所 ・問題点 適切な温度調節ができないことにより、来談者(特に幼児や小学生など)の体調の変化や、相談に集中できないことなどが懸念される。
★改善方策 ・問題点に対する改善方策 一斉管理のため、現段階では改善策はないが、現状や考えられる工夫を年度計画に沿って改善していく。

11 図書および図書・電子媒体等

★目的・目標
相談活動を行う際にマニュアル的に使用する書籍・文献については、必要なものを一通り整備しておく。とりわけ大学院生がセンターで相談や心理検査を担当する際には、不明なことをすぐにチェックできる体制を作る。
(図書、図書館の整備)
○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性
★現状(評価)
・現状 2007年度は、心理・精神的に必要な辞書、精神科薬物についての専門書、認知行動療法に関する書籍を多く購入することができた。また、実際に心理面接の中で相談者に見せながら利用できるようなマニュアル等も整備し始めている。
・長所 相談者の状態に応じた技法や検査を用いるために役立っている。また、相談者自身が実際に資料やCD-ROMを使用することによって、相談の効果が上がっている。
・問題点 相談者の状態は多様であり、それに対応するため今後も多くの文献をそろえていく必要がある。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 さらなる相談者のニーズに応え、多様な相談に対応できるよう、常に新しい面接技法等を取り入れる視点を持つ必要がある。さらに、相談者自身が実際に利用できるような書籍、CD-ROM等についても調査を進めていく。

12 管理運営

★目的・目標
センター長、運営委員会、相談の実務にかかわるスタッフ会議が有効に機能し、センターの適切な管理運営を行う。
(教授会、研究科委員会)
○ 教授会の役割とその活動の適切性
○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
○ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性
○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性
★現状(評価)
・現状 心理臨床センターでは、実際の相談業務や大学院生の教育、予算案等についてセンター長と兼任・専門相談員で構成されるスタッフ会議で検討を行い、運営にかかわる事項についてはセンター長が運営委員会に提案し協議・決定を行っている。
・長所 実務にかかわるスタッフ会議で検討を行い、他学部教員などの多角的な見地からの意見をj得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。
・問題点 スタッフ会議の構成メンバーと運営委員会が直接交流を行うことは現在までできておらず、今後意見交換を直接行う場も必要である。
★改善方策
2008年度以降、直接意見交換を行える場の設定を検討していく。

(学長，学部長，研究科委員長の権限と選任手続) ☐ 学長・学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ☐ 学長権限の内容とその行使の適切性 ☐ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ☐ 学長補佐体制の構成と活動の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(意思決定) ☐ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(管理運営への学外有識者の関与) ☐ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性
★現状(評価)
・現状 ・長所 ・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策
(法令遵守等) ☐ 関連法令等および学内規定の遵守 ☐ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度，審査体制の整備状況
★現状(評価)
・現状 ・長所

・問題点
★改善方策
・問題点に対する改善方策

13 財務

★目的・目標

効率的な収支計画を策定し、より効果的なセンター運営を行う。

(中・長期的な財務計画)

○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

★現状(評価)

・現状 将来的な事業や研究の構想に向けて、「中・長期計画書」を作成して予算計画を策定している。

・長所 2007 年度は収入と支出のバランスは7:2であり、収入の比率が大きい。

・問題点 現在のセンター内には個別面接用の部屋しかなく、効率的に収入を得られるグループ面接を行うことが難しい。また、現在の面接室数(面接室3、遊戯療法室 2)では、収入は 900 万程度が限界である。将来構想に向けては、相談数増加に対応できる部屋数の確保など、現状では実現が難しい課題がある。

★改善方策

・ 問題点に対する改善方策
集団療法室 1 部屋の確保を年度計画で策定し、実施する。さらにセンターの面接室の拡大については今後将来構想の中で検討する。

(教育研究と財政)

○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

・ 教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

★現状(評価)

・現状 心理臨床センターでは相談者から下記の表のように相談料を徴収しており、2007 年度の収入は7103, 500 円である。それに対し、支出は 1753,098 円、収支差額は 5350,402 円である。相談者の増加から今後も一定の収入が見込まれる。

料金表

受理面接	5000 円
標準面接(常勤職に従事している者)	4200 円
標準面接(常勤職以外の者)	3150 円
親子並行面接	4200 円(2 名の料金)
心理検査面接	3000 円～5000 円(検査の難易度による)
グループ面接	2000 円(1 名あたりの料金)

・長所 教育・研究のための予算確保だけでなく、相談料によって財源を確保できるため、現段階では相談料の見直しの必要はない。

・問題点 現段階では適切な財政運営ができており、問題点はない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(外部資金等)	
○ 文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況	
★現状（評価）	
・現状 2007 年度より 3 カ年計画で厚生労働省科学研究費補助金を得て調査研究を開始している。	
研究名	補助金
思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究	
分担研究「中学生・高校生の不登校・引きこもりの実態把握に関する研究」	65 万円
・長所 科学研究費を受け入れたことで、研究における資金を確保できた。	
・問題点 3カ年計画の受け入れであり、2007 年度は 1 年目のため特に問題点はない。	
★改善方策	
・問題点に対する改善方策 。2008 年は 2 年目にあたり、適正な研究のための支出を行っていく。	
(予算編成と執行)	
○ 予算編成の適切化と執行ルール of 明確化	
・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	
★現状（評価）	
・現状 予算配分については文学部事務室庶務担当との協議、心理臨床センター内スタッフ会議での協議を行い、年度当初に配分を計画し、計画にそって執行している。	
・長所	
・問題点 年度中に必要な予算が生じても、配分の変換が難しい。	
★改善方策	
・問題点に対する改善方策 年度末に予算計画の見直しを行い、次年度の計画に生かす。	

14 自己点検・評価

★目的・目標
自己点検・自己評価を行うための制度をつくり、点検・評価の内容を充実させるとともに、点検・評価したことを今後のセンターの活動に役立てるシステムを確立する。
(自己点検・評価)
○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
★現状（評価）
・現状 全学的な自己点検・自己評価のシステムに基づいて、多様な項目について自己点検・自己評価を行っている。2004 年度までは、心理臨床センターは文学部の枠の中で行っていたが、2005 年度からは独立に行うことになった。
・長所 心理臨床センター独自の問題があるので、全学的なシステムに基づきつつも、文学部の枠から独立して自己点検・自己評価を行うことは、意義もあり、また行いやすい。

・問題点 大学の教育的な機能に焦点があてられた項目が多く、センターの広く社会を対象とした相談業務自体の評価が難しい面がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策
センターの業務内容に即した独自の項目を検討する。

15 情報公開・説明責任

★目的・目標

相談者の個人情報について、相談者の利益に基づいて適切に扱う。

(財政公開)

○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(情報公開請求への対応)

○ 情報公開請求への状況対応とその適切性

★現状(評価)

- ・現状 電話受付記録、相談申込票、面接記録、外部機関連携用書類(紹介状)は、個人所轄データとして、保管方法、管理者等についても大学に登録されている。本人から学長宛に公開請求が出された場合、センター長の招集によって運営委員会が開くことになっているが、現在のところそのような事態は起こっていない。
- ・長所 大学に所轄個人データについて登録し、適正な管理をすることにより、情報公開の請求があったときにも適切に対応できる。
- ・問題点 現在のところそのような事態が生じていないため、問題点は把握できていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策